

令和6年1月17日

階上町議会

議長 長根岩夫 殿

階上町議会議会運営委員会

委員長 大江和夫

令和5年度階上町議会県外視察研修報告書

本議会は、次のとおり県外視察を実施したので、下記のとおり報告します。

記

- 1 視察日時 令和5年10月23日（月） 8：15～16：30
令和5年11月21日（火）10：00～17：30
- 2 視察先 （10月23日）岩手県宮古市及び岩手県久慈市
（11月21日）岩手県紫波町
- 3 視察方法 現地視察
- 4 視察内容
宮古市：議会改革における住民参画、議場等見学
久慈市：議会改革における機能強化、三陸沿岸道路の利活用と課題、議場等見学
紫波町：議会基本条例の制定までの経過と検証の状況、議会改革における住民参画の取組、議場等見学
- 5 参加議員
1 番土橋議員、2 番渡部議員、3 番中島議員、4 番熊谷議員、
5 番小坂議員、6 番下沢議員、7 番大下議員、8 番小松議員
9 番上道議員、10 番森副議長（11/21 は欠席）、12 番百目木議員
13 番大江議員、14 番長根議長
- 6 欠席議員 10 番森副議長（11/21 を欠席）、11 番林議員
- 7 事務局 茨島局長、清水次長
- 8 視察概要 別紙1 から別紙3 のとおり

令和 5 年 1 0 月 2 3 日 県外視察研修（宮古市分）視察概要

- 視 察 先 岩手県宮古市議会
- 日 時 令和 5 年 1 0 月 2 3 日（月） 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 3 0
- 対 応 者 宮古市議会 議 長 橋 本 久 夫 様
宮古市議会 副議長 竹 花 邦 彦 様
宮古市議会 議会運営委員会委員長 工 藤 小百合 様
宮古市議会 議会運営委員会副委員長 田 中 尚 様
宮古市議会 事務局長 前 田 正 浩 様
宮古市議会 事務局次長 前 川 克 寿 様

○視察事項 議会改革における住民参画

○概 要

開会し、歓迎の挨拶（橋本久夫議長）、階上町挨拶（長根議長）、出席者紹介（事務局から読み上げで一礼）し、研修・意見交換へ進んだ。

宮古市議会の現状としては、定数 22 名に対して 20 名となっている。

（研修：約 3 0 分）

議会改革における住民参画と題し、田中尚議運副委員長から資料を使い説明を受けた。説明内容は次のとおりであった。

- ・平成 21 年 6 月に議会基本条例と政治倫理条例を制定
- ・議会活性化のため、10 項目に取り組んでいる。
- ・「通年議会」は、平成 30 年 5 月から導入し、定例会は 3 月、6 月、9 月、12 月に定例会議を開催し、必要に応じて臨時議会も開催する。導入のメリットは、委員会の開催が以前よりも自由になり時期を逃すことなく調査等が可能となった。
- ・「委員を中心とした政策提言の取り組み」は、委員会が調査して、全員協議会を経て市長へ政策提言をしている。
- ・「一問一答方式の採用」は、平成 21 年から実施しており、あまり演説せずに、白か黒かで市民にわかりやすい会議を目指している。
- ・「反問権」は、平成 21 年から実施しており、質問・答弁・意見が絡み合う活発な政策論議を目指している。反問権の行使の想定としては、市長が「理解できない場合」「市政に関係ない場合」「無理があると思われる場合」を想定する。

- ・「文書質問」は、平成 21 年から実施しているが、これからの課題となっている。
- ・「議員間討議」は、平成 21 年から実施。オール議会として合意形成に努めている。
- ・「正副議長選挙における立候補制の導入」は、平成 22 年から実施しており、その際には所信表明を行っている。
- ・「予算・決算における分科会審査の導入」は、平成 23 年に分科会方式を導入したが、現在は議員数を勘案し全体審査に戻した。
- ・「議員提案による政策条例制定の取り組み」は、議員発議により条例を制定している。
- ・「議会タブレットの導入によるペーパーレス化」は、令和 3 年度から実施し、議案や説明資料をタブレットによって閲覧することで実施している。現在は紙とデータの両方を活用している。また過去の情報の検索や連絡体制がスムーズになった。
- ・開かれた議会を目指すため、11 項目に取り組んでいる。
- ・「会議録の公表」は、平成 14 年から実施し、会議録検索システムを導入している。また平成 29 年から議案もホームページで公表している。
- ・「議会だよりの充実」は、議会広報を「羅針盤」的な役割と位置付けて、モニターの提案を含めて充実させている。
- ・「会議の公開」は、平成 21 年から実施し、議会全員協議会を含めて原則公開としている。
- ・「公聴会制度、参考人制度等の活用」は、平成 21 年から実施し、請願・陳情は提出者が委員会で直接説明する機会を保障している。
- ・「議会報告会の実施」は、平成 21 年から実施し、開催回数は年 1 回以上としている。議員を 4 班に分けて市内 12 会場を巡回。コロナ禍では縮小開催したが、令和 5 年からは通常開催の予定である。課題としては参加者数が 1 会場 10 人程度のため、もっと充実させたい。
- ・「不透明な口利きの防止」は、平成 21 年から実施し、議員からの口頭要請を文書にして後々に問題となることがないようにしている。
- ・「議案審議における賛否の公表」は、平成 21 年から実施し、平成 26 年からは全ての議案に対する賛否を一覧により公表している。
- ・「議会情報の FM 放送」は、平成 23 年から実施し、平成 26 年からは本会議、委員会等の予定、開催結果などを放送している。

- ・「議会のインターネット中継」は、平成 26 年から実施し、平成 30 年からは市民交流センターのモニターでも中継を見ることができる。
- ・「議会フェイスブック公式ページの開設」は、平成 26 年から実施している。
- ・「議会モニター制度による市民目線の議会運営」は、令和 2 年より実施し、モニターの主な職務は本会議及び委員会の傍聴、議会広報及びホームページの閲覧をしてもらっている。またモニター会議を開催し、意見や提言を述べてもらっている。その提言で改善して傍聴者が増えた効果もある。

(意見交換：約 30 分)

本町議会から質問する形式で意見交換を行った。

大下議員：40 代や 50 代の人に政治参加を促す取組をしているか。

回 答：年齢の高い議員が多いのが現実。1 つの例として、女性だけの意見交換会や町内会（年齢関係なく）意見交換会などを開催するのも効果がある。また、モニターには女性の大学生や 30 代の方も参加してくれている。県立大学があるので、直接呼びかけする考えもあるかもしれない。

森 議員：一問一答方式や反問権があったが、決められた時間内か。

回 答：1 時間以内となっている。効率的に○か×かを聞いていくべきであるが、中には質問の主旨が見えなくなる人もある。

中島議員：通年議会のメリットデメリットを知りたい。議員間討議の議題の選び方を知りたい。

回 答：通年議会も従来も大きな差はないが、通年は常任委員会の活動を継続して実施できることが大きなメリットである。議員間討議はなかなかできていないのが現実で、議員の資質向上が必要である。

渡部議員：町と市のレベル的な違いは。

回 答：議会の提案についての報告制度がなく、一般質問での質問しかない。

大下議員：他の情報ツールではなく、なぜフェイスブックを選択したか。

回 答：広報委員会が中心となって議論し、発信したい内容がフェイスブックのフォーマットに合致していたためである。Youtube などは映像になりその段取りや作成が困難であった。

大江議員：通年議会になっても専決処分はあるのか。

回 答：本当に緊急性の必要な災害などはあるが、専決処分は少なくなったと思う。

閉会後は、議場を見学した。宮古市の議場は、傍聴席から見て、右側が理事者側、左側が議会側、対面が議長席になっている。マイクは1人1台置かれ、賛否も集計できるようになっている。モニターは4台設置され、映像用カメラは3台であった。宮古市庁舎を新築した際に、システム等を導入したそうである。

(研修内容を今後に生かす方向性)

- ・基本条例の制定が議会改革の基礎となると認識
- ・特に通年議会は議会活動の活性化につながる



令和 5 年 1 0 月 2 3 日 県外視察研修（久慈市分）視察概要

- 視 察 先 岩手県久慈市議会
- 日 時 令和 5 年 1 0 月 2 3 日（月） 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 3 0
- 対 応 者 久慈市議会 議 長 濱 欠 明 宏 様
 久慈市議会 副議長 下川原 光 昭 様
 久慈市議会 議 員 清 水 崇 文 様
 久慈市議会 議 員 久 保 繁 明 様
 久慈市議会 議 員 中 平 浩 志 様
 久慈市議会 議 員 橋 上 洋 子 様
 久慈市議会 事務局 野 中 昭 伸 様
 久慈市議会 事務局 丹 治 悠 様

- 視察事項 議会改革における機能強化
 三陸沿岸道路の利活用と課題

○概 要

開会し、歓迎の挨拶（下川原光昭副議長）、階上町挨拶（長根議長）、出席者紹介（事務局から読み上げで一礼）し、研修事項へ進んだ。

（研修事項（議会改革）：約 5 0 分）

議会改革における機能強化（タブレット）と題し、久慈市議会事務局から資料を使い説明を受け、さらに議員から補足いただいた。説明内容は次のとおりであった。

- ・きっかけは、東日本大震災で経験した緊急時の連絡手段の必要性
- ・環境の整備として、平成 30 年に市内 Wi-Fi 環境が整備され、また平成 25 年に議運で会議中の使用基準を作成したことで、本会議や委員会に端末の持込みを正式に導入した。
- ・導入状況は、全議員が保有し、議員・事務局ともに個人所有、そのため機種は指定しない状況になっている。同一の機種でないため、デメリットもある。
- ・経費は、タブレットは自己負担、通信費は半分自己負担、使用アプリは公費負担となっている。事務局の個人的意見としては、1 台は個人負担、もう 1 台は公費負担の 2 台体制が好ましいと考えている。
- ・活用の状況は、タブレットに「サイボウズオフィス」を入れ、スケジュー

ール、ペーパーレス化、資料管理、連絡手段、情報発信、災害時の活用をしている。

- ・具体的な効果としては、役務費・消耗品の節減、事務局の負担軽減につながっている。また、情報伝達速度の高速化、情報収集の便利さ、検索による情報閲覧、スケジュールの共有、感染症対策（オンライン会議）などがある。
- ・ペーパーレス化は、本当は全て電子化したいが、資料の厚さなどもあるため、久慈市では紙と電子の併用を今後も継続することとしている。
- ・タブレットのメリットの方が多く、議員からは「自分の秘書である」と言う議員もあり、なくてはならないものになっている。

久慈市議員からは次のような発言があった。

- ・最初は抵抗感があった。公費だとより持ち帰るのに違和感があったので、自己負担としたもの。災害ではリアルタイムで市役所の情報が入ってくる。議員の間では自分たちで情報収集したことをホワイトボードに書き出して、優先順位をつけて市長に報告している。
- ・厚い資料の時には慣れが必要。会派でNECを講師に勉強したが機種が違くと大変であった。
- ・議会だよりのチェックを自宅でできるのは便利
- ・スケジュール管理では自分のスケジュールもだが、町のスケジュールも入れることで、市の動きが分かるようになった。コロナ関連の情報を事務局長が入れてくれたので、情報収集も楽に行えた。

(質問：約15分)

本町議会から質問する形式で意見交換を行った。

熊谷議員：タブレットの機種は？セキュリティ対策は？

回 答：アイパッドもアンドロイドも半々の現状。端末は同じ物を使った方が効率はよい。セキュリティは個人購入なので、自己責任であるが個人情報基本ない。

下沢議員：経費的に増となったか減となったか。詳細は不要

回 答：予算としては減となったと思う。また事務局の負担軽減が大きい。

大下議員：会派の種類を知りたい。

回 答：会派は6会派（無会派含む）となっている。政党の枠を超えて地域課題を話し合うための会派で形成している。

(研修事項(三陸沿岸道路) : 約15分)

三陸沿岸道路について意見交換を行った。始めに、森副議長から本町の現状と課題を説明し、その後久慈市議員から発言をもらった。なお、本町からは、種差海岸階上岳ICの合流部分の延長が短いこと、事故による通行止めの回数が多いことを説明した。

- ・短時間での移動ができるメリットはあるが、時間が短くなったゆえに在庫を置かないことになり、運送業者の人員削減につながっている現実もある。
- ・通院の便がよくなり、八戸の日赤とも連携している事例もある。しかし、三陸沿岸道路から降りて久慈市に立ち寄る人が少なくなっているので、降りてもらおう努力が必要
- ・道路ができて久慈から八戸に通勤している者がいると実感している。また八戸が商業圏に入ってしまう、買い物や遊びも地元でしなくなっている。できれば2か所程度本線にトイレが欲しい。
- ・便利になったため、出ていく人が多くなったのではないか。
- ・久慈市南ICでは死亡事故が発生している。また種市などはフルインターチェンジではない。活用していきたいが、まだ整備が必要な部分もある。連携した魅力発信が必要である。

本町からは、次のような発言があった。

- ・(大下議員) 光の部分があれば影の部分があると感じている。北三陸で広域的に取り組んでいって欲しい。(もぐらんぴあの利用者数について質問があったが、後日の回答となった。)

閉会後は、議場を見学した。久慈市の議場は、本町と同じ配置の議場となっている。マイクは1人1台置かれ、賛否も集計できるようになっている。モニターは3台設置され、映像用カメラは3台であった。

(研修内容を今後にかす方向性)

- ・タブレット導入は早期に検討が必要
- ・タブレット使用のための議員向けの講習が必要



令和 5 年 1 1 月 2 1 日 県外視察研修（紫波町分）視察概要

- 視 察 先 岩手県紫波町議会
- 日 時 令和 5 年 1 1 月 2 1 日（火） 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0
- 対 応 者 紫波町議会 議 長 武 田 平 八 様
紫波町議会 議 員 熊 谷 育 子 様
紫波町議会 議 員 鈴 木 博 様
紫波町議会 事務局 藤 原 信 夫 様
紫波町議会 事務局 中 上 博 樹 様
- 視察事項 議会基本条例の制定までの経過と検証の状況
議会改革における住民参画の取組

○概 要

開会し、歓迎の挨拶（武田平八議長）、階上町挨拶（長根議長）、階上町議会出席者紹介（事務局から読み上げで一礼）し、紫波町議会の出席者紹介（武田平八議長、熊谷育子議運委員長、鈴木博広報広聴常任委員長）し、視察事項説明へ進んだ。

（視察事項説明：約 3 0 分）

本町議会から事前に質問事項を送付した内容に対し、回答を受ける流れで回答は次のとおりであった。なお、議会基本条例に関しては熊谷議運委員長から、議会報告会・議会モニターについては鈴木委員長から回答があった。

- ・議会基本条例の制定のきっかけは、既に平成 19 年から議会のあり方に関する検討委員会を設置し、議会改革に取り組んできた中で、改選すればそれまでの議会活性化がなくなるのは困ることであるので、議会基本条例を制定し共通の認識を継続することがきっかけとなった。
- ・条例制定に向けて、平成 24 年に北海道の栗山町と福島町を先進地として視察し、平成 25 年に公益財団法人東京財団研究員の中尾修氏を講師に招き講演会を実施した。
- ・制定のための期間を平成 23 年 12 月から平成 26 年 12 月の 2 か年とすると、計 46 回の会議を開催した。
また平成 25 年には条例に町民の意見を反映させるため、参画する町民を公募して 4 名を選任し、2 回会議を開催した。
- ・町長部局とは、平成 25 年 10 月から平成 26 年 2 月までに 6 回調整をし

ている。

- ・パブリックコメントを平成 25 年 12 月から 1 か月実施し、2 人から 10 件の意見が寄せられた。
- ・条例制定において重要な部分は、町民との接点を重要と思っている。
- ・条例を制定して、議員や職員の大きな変化は感じないが、ただ常に意識はしていると思う。
- ・条例を制定してから傍聴人の数は、制定前の 5 年間では 217 人であったが、制定後の 5 年間では 604 人となり、3 倍増加している。
- ・制定後の検証を令和 2 年 4 月に公表している。その検証作業は 9 回協議を重ねた。

先月 9 月に、条例の条文を「改選後速やかに」を「必要な時に」と改正して、検証をより行うこととした。

- ・検証結果はホームページで公表しているが、今のところ町民からの意見はない。
- ・議会報告会の実施スケジュールとしては、8 月上旬に広報広聴委員会を開催し、日程、班編成（4 人 1 班で 4 班を編成）、報告事項の協議、9 月下旬に配布する資料の協議、10 月上旬に再度資料の検討、10 月下旬に報告会を開催、11 月中旬に報告書の提出、11 月下旬に質問意見の各種常任委員会への振り分け、12 月中旬に報告会の結果を HP に掲載し町長にも質問意見等を送付、1 月中旬に町長からの回答を HP に掲載、各種委員会で次期報告会で報告する事項を検討、のスケジュールとなっている。書記は当日出席議員 2 名で行っている。
- ・報告会は要望合戦になっている。町と議会への要望の 2 種類あるが、速やかに公民館長を通じて回答している。
- ・報告会当日の運営で気をつけているのは、議員の主観にならないように、あくまでも議会として回答するようにしている。
- ・議会モニターは規程に則り実施している。説明している私（鈴木議員）も議会モニターを経験して議員になった。モニター制度としては、広く町民から意見を聞くことを目的にしている。できれば多くの応募をいただけるような制度にしたい。

(意見交換：約45分)

本町議会から質問する形式で意見交換を行った。

中島議員：2つの常任委員会で構成した理由

回 答：以前は18人で3つの常任委員会であったが、絞って活動することを考えて現在の2つの常任委員会とした。

大下議員：議員の年間の活動実数を知りたい。条例の第24条で予算確保を規定しているが、その具体例を知りたい。

回 答：通年議会をしているので、相当増加している。常にいつでも動けるようにしている。住民との関係構築を目的としているがまだまだこれからで忙しいのが当然。
予算は最低限を要求している。

大下議員：年間200日程度が日数の限界と思うが、もう少し実数の説明を願いたい。予算については町長へ要望している内容等を教えていただけないか。

回 答：議長は106日、議員は74.4日となった。通年議会であるのでいつでも議会を開くことを念頭においている。年20回の議会の開催があるが、自営業であれば調整できるかもしれないが、会社勤めの人は大変だと思う。
自分（鈴木議員）は会社勤めであるが、会社の理解があって調整できている。会社の理解が重要。
政務調査費をもらっている。1人1か月5,000円。会派で研修に行く際に活用している。また視察研修の旅費は必要の都度町の予算に計上している。また2年に1度模擬議会を開催しているので、その予算も計上している。タブレットは検討しており、導入していきたい。

百目木議員：平成15年から平成27年で定数を8人削減しているが、その際には地域バランスなど問題もあったのではないか。

回 答：もちろん地域選出の議員ではあるが、議会議員であることに努めている。報告会の際には、わざと自分の地域ではなく、他の地域に行って報告をするようにしている。

中島議員：議員間討議の目的・効果を知りたい。

回 答：議会の総意を形成するための討議。審議に附帯決議を付するため討議することもある。また議会発議の条例として地酒で乾杯

する条例や地産地消の条例を提案もした。

中島議員：討議は会派の中の話合いとは違って、全員で話し合うことをいうのか。

回 答：部会で話し合っただけを出していきながら進んでいる。委員会での討議が大事。

渡部議員：通年議会の進め方は。一問一答方式などは。

回 答：議会の回数が多くなるが慣れれば多いと思わない。一般質問の一括方式では傍聴者の理解が進まないと思うときがある。90分間質問と答弁がかみ合わない時もあった。それを解消するために一問一答方式にしたが、一括方式をする議員もある。町長部局の計画で長期（5年や10年）のものは議会の議決を経ることとしている。町長には計画を提案するだいぶ前から説明を受けている。

決算・予算の特別委員会は2日間開催し、説明を受けてから各委員会で論点を抽出している。

長根議長：反問権は使用しているか。

回 答：これまで使用されたことがない。

長根議長：一般質問は答弁を事前にもらっているか。

回 答：質問がかみ合うように事前にもらっている。条例に絡めて申合せのように取り扱っている。

長根議長：政務調査費の使途の制限を知りたい。何か資料があれば事務局に送付願いたい。

回 答：後日送付する。

閉会後は、議場を見学した。紫波町の議場は、傍聴席から見て、右側が理事者側、左側が議会側になっている。マイクは1人1台置かれ、賛否も集計できるようになっている。モニターは2台設置され、映像用カメラは2台であった。

(研修内容を今後にかつす方向性)

- ・委員会活動を活発に行うことの必要性を再認識
- ・基本条例制定には、会議回数をかなり重ねる必要がある。

